小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１８０号
埼玉県草加市手代町732―16
再生債務者　渡辺　俊伸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１７８３号
千葉県銚子市豊里台３―1110―205
再生債務者　西宮　真司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年７月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１１号
茨城県神栖市神栖１丁目２番６号ジュネスグランドール105号
再生債務者　鈴木　直人（旧姓吉野・才賀）
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年７月13日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（再イ）第４５号
大阪府松原市北新町１丁目４番25号
再生債務者　篠田　孝司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年７月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
富山県黒部市新牧野281番地　アビタシオンダンジュＡ棟102号
再生債務者　鈴木　祥子
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月18日から平成22年８月25日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２２年（再ロ）第１００９４号
神奈川県小田原市曽我原537
再生債務者　伊藤　正志
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月23日から平成22年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００９３号
東京都豊島区要町２―11―５―201
再生債務者　室井里江子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月10日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月24日から平成22年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００４号
茨城県古河市仁連2297番地33
再生債務者　羽田　俊之
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月25日から平成22年９月15日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（再ロ）第１００９１号
埼玉県さいたま市中央区下落合５―５―16―410
再生債務者　西内　一則
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月25日から平成22年９月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第２３号
大阪市西区新町１―16―16―1005
再生債務者　鈴木未知郎
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月16日から平成22年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１４号
横浜市中区新山下１丁目10番８―203号
再生債務者　酒井　健敬
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月26日から平成22年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１０００９号
東京都東村山市本町２丁目33番地４セザールプラザ東村山403
再生債務者　上野　知孝
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月27日から平成22年９月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第２６号
京都府宇治市大久保町旦椋14番地の23
再生債務者　阿南　房子
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月23日から平成22年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号
福島市飯野町字後谷戸32番地
再生債務者　菅野　礼子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月５日まで
平成22年７月15日　福島地方裁判所

平成２２年（再ロ）第４号
神奈川県厚木市恩名５丁目10番11号
再生債務者　青木　孝子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月５日まで
平成22年７月15日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２２年（再ロ）第２号
愛知県豊橋市西山町字西山363番地６
再生債務者　森　　峰憲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月６日まで
平成22年７月15日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（再ロ）第３３号
大阪府大東市泉町２丁目１番14号
再生債務者　房間　美恵
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月11日まで
平成22年７月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３号
札幌市手稲区金山１条３丁目１番61号
再生債務者　伊藤　彰英
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月12日まで
平成22年７月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第１００２７号
東京都足立区伊興３―７―９―401
再生債務者　沼能　栄伸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年７月30日まで
平成22年７月16日
東京地方裁判所民事第20部